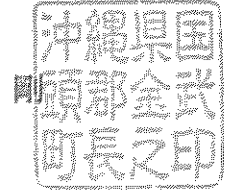




金建第119号
平成19年4月26日

国土交通省道路局長 殿

金武町長 儀 武



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について（回答）

平成19年4月2日付け国道企第114号で依頼のあったみだしのことについては、
別紙のとおりです。

今後の道路政策や道路の整備・管理についての意見（金武町）

■重点化を進める上で特に優先度の高い政策

○拠点までのアクセス向上・連結強化

- ・当町を含めた北部地域の振興及び活性化支援のために、交通拠点（那覇空港・重要港湾）や都市拠点（那覇市等）までのアクセス向上を図る道路整備が必要である。

○地域活性化支援

- ・現在事業中のバイパス整備は、今後の本町の振興発展にとって重要であり、バイパスを活用したまちづくりの実現のためにも、事業のスピードアップに取り組み早期供用を実現してほしい。
- ・周辺自治体との交流促進のためのアクセス道路（東西間の道路）として県道104号線及び町道屋嘉42号線の整備が必要である。

○安全・安心な暮らしの創出

- ・当町には、米軍基地（キャンプハンセン）が存在し、町の幹線道路である国道においては、基地を出入りする米軍車両と一般車両が走行しており、安全上好ましくない状況である。

また、朝の通勤時間帯においては、米軍車両及び基地関係車両等の影響により市街地を通る国道において交通渋滞が発生している状況である。

よって、安全・安心の確保のために、高速道路に新たなインターチェンジ（スマートIC）を設置し、米軍車両の移動を国道から分離する必要がある。

■効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

○既存道路の有効活用

- ・地域間の交流促進や地域活性化及び高速道路の効率的活用のために新たなインターチェンジ（スマートIC）の整備が必要である。

○道路施策の進め方

- ・複数の自治体に跨る道路整備や自治体境界の道路整備においては、各自治体における道路整備への優先順位の相違等から事業が進捗しない状況が見られる。よって、自治体の域を超えた事業採択の仕組み、事業主体をどうするかなど、新たな制度の創出が必要である。

■その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関するご意見

○沿道環境の保全・創造

- ・現在、当町においては、電線共同溝事業が進められており、電線地中化後においては、高木等の植栽により、心が和む緑陰空間の創出を図る必要がある。
- ・当町においては、道路環境の改善を図るため道路の緑化等を推進している。今後、国道敷きにおいても地域の自主活動として緑化を推進していきたいと考えており、「ボランティア・サポート・プログラム」の許可等を自治体経由の届け出制にして簡素化を図ることなど、国道事務所の協力をお願いしたい。